

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、ホームページ「共助ネットかがわ」（<http://www.kyoujyo-net-kagawa.jp/>）に掲示し、平成19年8月6日まで縦覧に供する。

平成19年6月19日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 申請のあった年月日

平成19年6月6日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人あいあい

本西 志保

綾歌郡宇多津町浜六番丁89番地15

3 定款に記載された目的

この法人は、障害児・者、高齢者が自立した地域生活を営むことができる事を目指し、対人援助を必要とする全ての人に対して、支援事業に関する事業を行い、地域社会に寄与することを目的とする。